

【ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ】  
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

信託期間：2007年11月1日 から 無期限  
決算日：毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）  
基準日：2026年9月30日  
回数コード：3789

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2026年9月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 10,291 円 |
| 純資産総額 | 5,935億円  |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド   |
|------|--------|
| 1か月間 | +0.5 % |
| 3か月間 | +0.2 % |
| 6か月間 | +2.1 % |
| 1年間  | +4.0 % |
| 3年間  | +6.1 % |
| 5年間  | +2.9 % |
| 10年間 | +4.0 % |
| 設定来  | +2.9 % |

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月） 分配金

|       |         |    |
|-------|---------|----|
| 第1～7期 | 合計：     | 0円 |
| 第8期   | (15/06) | 0円 |
| 第9期   | (16/06) | 0円 |
| 第10期  | (17/06) | 0円 |
| 第11期  | (18/06) | 0円 |
| 第12期  | (19/06) | 0円 |
| 第13期  | (20/06) | 0円 |
| 第14期  | (21/06) | 0円 |
| 第15期  | (22/06) | 0円 |
| 第16期  | (23/06) | 0円 |
| 第17期  | (24/06) | 0円 |
| 第18期  | (25/06) | 0円 |
| 第19期  | (26/06) | 0円 |

分配金合計額 設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入ファンド ※運用会社名およびファンド名の正式名称は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

| 比率    | 運用会社名                                       | ファンド名                                                 | 騰落率   |       |        |
|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------|-------|--------|
|       |                                             |                                                       | 1か月間  | 3か月間  | 6か月間   |
| 15.8% | ビクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ビクテ・アセット・マネジメント・リミテッド | アトラス HJ JPY（円ヘッジ）                                     | -0.3% | -1.1% | +1.1%  |
| 14.8% | ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ。エイ。      | ブラックロック・システムティック・US・エクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド クラスI2円ヘッジ | +2.6% | +5.6% | +8.6%  |
| 13.6% | 三井住友DSアセットマネジメント                            | 大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル                             | -1.0% | -1.5% | -1.0%  |
| 12.9% | JPMorgan・アセット・マネジメント(UK)リミテッド               | JPMヨーロッパ・エクイティ・アブソリュート・アルファ・ファンド I（円ヘッジ）(円建)          | +1.2% | +0.1% | +0.3%  |
| 8.1%  | オコーナー・オルタナティブ・インベストメンツ・エルエルシー               | オコーナー・グローバル・マージャー・アービトラージ・ジャパン・リミテッド(JPY)             | +0.5% | +0.6% | +1.1%  |
| 6.8%  | スパークス・アセット・マネジメント                           | スパークス・ファンド・匠                                          | -1.4% | -6.4% | +10.6% |
| 5.9%  | ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド            | ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド                      | -0.1% | -3.7% | -4.3%  |
| 5.8%  | モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド            | モルガン・スタンレー・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・ファンド ZH(JPY)クラス    | +0.6% | +2.1% | +5.0%  |
| 4.1%  | キャンベル&カンパニー・インベストメント・アドバイザー・エルエルシー          | キャンベル・アブソリュート・リターン・ジャパン・ファンド 日本円ヘッジ(円建)               | +4.3% | +5.9% | +0.8%  |
| 3.9%  | ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド                  | グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド I JPYヘッジクラス(円建)                 | -2.0% | -2.8% | -0.0%  |
| 2.9%  | 東京海上アセットマネジメント                              | M&Aアービトラージ戦略ファンド                                      | +0.3% | +1.0% | +1.7%  |
| 2.0%  | JPMorgan・アセット・マネジメント(UK)リミテッド               | JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(Iクラス)（円ヘッジ）                    | -0.0% | +4.4% | +6.8%  |
| 2.0%  | 大和アセットマネジメント                                | 短期金利トレンドフォロー戦略ファンド                                    | +4.6% | +5.7% | +4.4%  |

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：**大和アセットマネジメント**  
Daiwa Asset Management

商号等：大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### 【市況概況】

国内株式市場は下落しました。中東情勢を背景とした原油高と国内金利上昇でリスク回避姿勢が強まり、月半ばにかけて軟調に推移しました。その後は、米メタのAI（人工知能）エージェント「Muse」の発表などを受けてAI関連への期待が高まり、連休明けの東京市場でも同関連銘柄中心に下落幅を縮小しました。もっとも、世界的な金利上昇も重しとなり、月末にかけても上値の重い展開が続きました。

海外株式市場では、欧米株は下落しました。中東情勢緊迫化を背景とした原油高と金利上昇でリスク回避姿勢が強まり、月を通して相場の重石となりました。そうしたなか、米国株は月半ば以降、米メタのAI（人工知能）エージェント「Muse」の発表などを受けてAI関連への期待が高まり、AI・半導体関連株を中心に買いが入りました。一方欧州株は、景気敏感株の下落が響き月末にかけて軟調に推移しました。

海外債券市場では、欧米の長期金利は上昇（債券価格は下落）しました。米国では、月上旬は、中東情勢の緊迫化を背景に原油価格が上昇したことが金利上昇要因となりました。中旬は、FRB（米国連邦準備制度理事会）が利上げを決定した一方、原油価格が下落に転じ、金利は横ばい圏で推移しました。下旬は、PMI（購買担当者景気指数）の強い結果を受けて米国経済の堅調さが意識され、金利は上昇しました。欧州では、中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇によりインフレ懸念が高まる中、ECB（欧州中央銀行）が政策金利を引き上げたことなどから、欧州金利は上昇しました。フランスにおいては、予算を巡る政治・財政への警戒感から、ドイツ国債に対するスプレッド（金利格差）は拡大しました。

### 【当月の運用方針】

当月は以下の方針で運用を行いました。

米国株式は、底堅い消費と設備投資の本格化による堅調な推移を想定しています。同様に、欧州株式も堅調な推移を想定しています。ただし、引き続き中東情勢がリスク要因と考えています。米国長期金利は、中東情勢悪化によるインフレ懸念や利上げ観測の再燃、財政問題などにより上昇圧力が強まる可能性があります。レンジ推移を想定します。欧州長期金利は、インフレ懸念が高まった場合の上昇は限定的と想定します。リスクのバランスに留意し、安定的なポートフォリオを維持する方針です。

指定投資信託証券の組入比率は、高位に維持します。

運用能力評価、投資効果分析等を踏まえ、それぞれの運用者の能力を効率良く活かしたファンド配分をめざします。

### 【ファンド配分】

組入比率の変更はありませんでした。

### 【運用コメント】

当月の基準価額騰落率は0.5%となりました。

純資産総額に対して約15%組み入れている「ブラックロック・システムティック・US・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド」、約4%組み入れている「キャンベル・アブソルート・リターン・ジャパン・ファンド」などがプラス寄与しました。

指定投資信託証券の組み入れは、高位に維持しました。

### 【今後の運用方針】

米国株式は、底堅い消費と設備投資の本格化によって堅調な推移を想定しています。同様に、欧州株式も堅調な推移を想定しています。ただし、原油市況などによるインフレ懸念と金利上昇がリスク要因と考えています。米国長期金利は、中東情勢悪化によるインフレ懸念や追加利上げ観測、財政問題などにより当面は高止まりする可能性があります。欧州長期金利は、インフレ懸念の高まりと景気減速懸念が拮抗し、上昇幅は限定的と想定します。リスクのバランスに留意し、安定的なポートフォリオを維持する方針です。

指定投資信託証券の組入比率は、高位に維持します。

運用能力評価、投資効果分析等を踏まえ、それぞれの運用者の能力を効率良く活かしたファンド配分をめざします。

| 投資信託証券<br>運用会社名                                                                                                                                               | 大和ファンド・コンサルティングによるファンド評価                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル<br>三井住友DSアセットマネジメント株式会社                                                                                                             | ■ 企業アナリストのボトムアップ・リサーチを基にした投資対象銘柄リストから、市場環境の変化等を考慮してきめ細かな運用が実践されており、安定的な運用成果が期待される。                                                                                                     |
| M&Aアービトラージ戦略ファンド<br>東京海上アセットマネジメント株式会社                                                                                                                        | ■ 豊富な運用経験を有する投資助言会社のもとで、M&A(合併・買収)案件ごとに投資魅力度やリスク要因などを踏まえたうえで投資対象企業の選別が行われており、良好なリターンを期待できる。                                                                                            |
| 短期金利トレンドフォロー戦略ファンド<br>大和アセットマネジメント株式会社                                                                                                                        | ■ 欧米の金利先物市場を対象としたトレンドフォロー戦略であり、リスク資産等を取り扱うヘッジファンド戦略に対し低相関で、安定的なリターンの獲得が期待できる。                                                                                                          |
| スパークス・ファンド・匠<br>スパークス・アセット・マネジメント株式会社                                                                                                                         | ■ 充実したリサーチを基にした個別銘柄選択を収益源とする。一定程度のロングバイアスがあることで株価上昇時に良好なリターンの獲得が期待される。                                                                                                                 |
| ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド<br>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド                                                                                          | ■ ファンドメンタルズやマーケット環境の変化を的確に見極めた上で、バランス良くポートフォリオを構築していることから、安定的な収益獲得が期待される。                                                                                                              |
| JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ<br>JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド<br>モルガン・スタンレー・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・ファンド<br>MSIMファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド                              | ■ 大局的かつ合理的なグローバルマクロ見通しに基づき、的確にポジションを構築している。市場環境急変時に迅速なリスクヘッジ対応を行っている。<br><br>■ 各国の政治・経済環境を的確に分析し積極的にポジションを取る一方で、リスク分散に配慮してポートフォリオを構築することにより、キャリー収益を効率的に獲得している。                         |
| アトラス HJ JPY (円ヘッジ)<br>ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド                                                                                             | ■ 市場の変化を的確に捉えて、機動的にポートフォリオに反映させている。                                                                                                                                                    |
| ブラックロック・システムティック・US・エクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド<br>ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ<br>オコーナー・グローバル・マージャー・アービトラージ・ジャパン・リミテッド<br>オコーナー・オルタナティブ・インベストメンツ・エルエルシー | ■ 5つのサブ戦略(米国大型、米国小型、カナダ、ラテンアメリカ、米国ミッドホライズン)を用いた組織的なファンド運営が有効に機能し、安定したパフォーマンスと高い投資効率を実現している。<br><br>■ 実績ある案件格付けシステムや差別化された経験豊富な運用体制によって、機動的なグレード変更や大胆なエクスポージャー調整を可能とし、良好なリターンの獲得が期待できる。 |
| グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド I JPYヘッジドクラス<br>ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド                                                                                              | ■ 債券の下落局面では早期にヘッジすることで下方リスクを抑制し、上昇局面では積極的な債券投資を行うことによりリターンを獲得することが期待できる。                                                                                                               |
| JPMヨーロッパ・エクイティ・アブソリュート・アルファ・ファンド<br>JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド                                                                                               | ■ 定量分析と定性分析を組み合わせ、株式ベータを抑制しながらロングショート運用を行うことで、株式市場の方向性によらず安定的なリターン獲得が期待される。                                                                                                            |
| キャンベル・アブソリュート・リターン・ジャパン・ファンド<br>キャンベル&カンパニー・インベストメント・アドバイザー・エルエルシー                                                                                            | ■ 四つの強固なサブ戦略に均等配分で投資することにより、株式や債券の方向性によらず長期での安定的なリターン獲得が期待される。                                                                                                                         |

※投資信託証券および運用会社名の正式名称は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
 ダイワファンドラップ日本株式セレクト:FW日本株式セレクト  
 ダイワファンドラップ外国株式セレクト:FW外国株式セレクト  
 ダイワファンドラップ外国株式セレクト エマージングプラス:FW外国株式EM+  
 ダイワファンドラップ日本債券セレクト:FW日本債券セレクト  
 ダイワファンドラップ外国債券セレクト:FW外国債券セレクト  
 ダイワファンドラップ外国債券セレクト エマージングプラス:FW外国債券EM+  
 ダイワファンドラップJ-REITセレクト:FW J-REITセレクト  
 ダイワファンドラップ外国REITセレクト:FW外国REITセレクト  
 ダイワファンドラップコモディティセレクト:FWコモディティセレクト  
 ダイワファンドラップヘッジファンドセレクト:FWヘッジFセレクト

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・オルタナティブ戦略・資産での運用を通じて、絶対収益の獲得をめざします。
- 「絶対収益」とは、必ず収益を得るという意味ではなく、市場等の動きに左右されない（相対的でない）収益、という意味です。

### ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- 「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。
- ・指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。
- ・毎年 6 月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価<br>（価格変動リスク・信用リスク）<br>新興国<br>空売り      | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。<br>株式を売建てしている場合、当該銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 公社債の価格<br>（価格変動リスク・信用リスク）<br>新興国<br>転換社債 | 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。<br>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。<br>転換社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。<br>転換社債の市場は、上場株式等の市場と比較して一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格変動が大きくなる場合があると考えられます。<br>転換社債の価格は、発行企業の信用状況によっても変動します。特に、発行企業が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、転換社債の価格は下落します。<br>格付けの低い、および格付けの無い転換社債は、格付けの高い転換社債と比較して、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。 |
| 商品先物取引の利用に伴うリスク                          | 商品先物の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）するため、基準価額は、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。<br>その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。<br>・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                         | <p>・値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| デリバティブ取引の利用に伴うリスク       | <p>デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。</p> <p>先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>有価証券指数等先物取引を取引対象とする場合、取引相手方の信用状況が著しく悪化する信用リスク、合理的な条件で取引を行なう相手方が見出せなくなることによる流動性リスク等があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 外国為替予約取引の利用に伴うリスク       | <p>外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| オルタナティブ戦略・資産にかかるリスク・留意点 | <p>オルタナティブ戦略・資産での運用においては、実質的な投資対象市場の価格が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。</p> <p>レバレッジを利用する場合には、実質的な投資対象市場における値動き以上の損失をもたらす場合があります。また、市場環境によっては、オルタナティブ戦略・資産での運用が効果的に機能しない可能性があり、基準価額が予想外に下落する場合があります。</p> <p>オルタナティブ戦略・資産の例として、以下のものを挙げます。</p> <p>イ. マーケット・ニュートラル戦略（現物株式のポートフォリオが有する株式市場全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジすることをめざす戦略）に基づく運用を行なう場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株価指数先物取引の売建てを利用しますので、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落する場合があります。</li> <li>・株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクを完全にヘッジできないことがあります。</li> <li>・現物株式のポートフォリオのパフォーマンスが市場全体のパフォーマンスに劣後する場合、基準価額が下落する可能性があります。</li> <li>・現物株式取引、株価指数先物取引から発生する売買委託手数料等は、基準価額が下落する要因となります。</li> </ul> <p>ロ. 株式などのロング・ショート戦略（割安と判断される銘柄を買建て（ロング・ポジション）、割高と判断される銘柄を売建て（ショート・ポジション）するという2つのポジションを組み合わせる投資戦略）に基づく運用または裁定取引を行なう場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロング・ショート戦略では、投資対象市場の動向による影響を受けにくい運用をめざしますが、その影響を全て排除できるわけではありません。</li> <li>・投資対象市場やロング（買建て）・ショート（売建て）戦略により保有する株式などの値動きの見通しが予測と異なった場合は、基準価額の下落要因になります。</li> <li>・ただし、レバレッジを活用して取引を行なう場合には、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。</li> </ul> <p>※ 上記は代表的な戦略の例であり、当ファンドが採用する戦略はこれらに限定されません。</p> |
| 為替変動リスク<br>新興国<br>為替ヘッジ | <p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p> <p>投資する指定投資信託証券において為替ヘッジを行なう場合、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が組入外貨建資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|                  |                                                                                                                                              |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | 需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。                                                                                                               |
| カントリー・リスク<br>新興国 | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
| その他              | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

### 投資者が直接的に負担する費用

|               | 料率等                                   | 費用の内容 |
|---------------|---------------------------------------|-------|
| 購 入 時 手 数 料   | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社<br>はありません。 | —     |
| 信 託 財 産 留 保 額 | ありません。                                | —     |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                             | 料率等                                                             | 費用の内容                                                                     |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| FW日本株式セレクト                                  |                                                                 |                                                                           |
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 )                  | 年率0.484%<br>(税抜0.44%)                                           | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                          | 委 託 会 社                                                         | 年率0.30%                                                                   |
|                                             | 販 売 会 社                                                         | 年率0.10%                                                                   |
|                                             | 受 託 会 社                                                         | 年率0.04%                                                                   |
| 投 資 対 象 と す る<br>投 資 信 託 証 券<br>(目論見書作成時点)  | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br>年率0.2541%(税抜0.231%)～年率0.825%(税抜0.75%) |                                                                           |
| 実 質 的 に 負 担 す る<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) | 年率1.0214%(0.7381%～1.3090%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)             |                                                                           |

|                                      |                             | 料率等                                                                                                                                                                                                                                                                | 費用の内容                                                                     |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|------|------|---------|-------------------------------|---------|-----------------------------|------------------------------------------|---------|---------|---------|--|
| FW外国株式セレクト                           |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |                             | 年率0.484%<br>(税抜0.44%)                                                                                                                                                                                                                                              | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社                        | 年率0.30%                                                                                                                                                                                                                                                            | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      | 販売会社                        | 年率0.10%                                                                                                                                                                                                                                                            | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      | 受託会社                        | 年率0.04%                                                                                                                                                                                                                                                            | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |                             | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |                             | 年率0.198%(税抜0.18%)～年率1.0131%(税抜0.921%)<br><br><u>年率1.1762%(0.6820%～1.4971%)程度(税込)</u> (実際の組入状況等により変動します。)                                                                                                                                                           |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| FW外国株式EM+                            |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |                             | 年率0.484%<br>(税抜0.44%)                                                                                                                                                                                                                                              | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社                        | 年率0.30%                                                                                                                                                                                                                                                            | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      | 販売会社                        | 年率0.10%                                                                                                                                                                                                                                                            | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      | 受託会社                        | 年率0.04%                                                                                                                                                                                                                                                            | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |                             | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      |                             | 年率0.198%(税抜0.18%)～年率1.25%<br>ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。                                                                                                                                                                                         |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |                             | <u>年率1.2718%(0.6820%～1.7340%)程度(税込)</u> (実際の組入状況等により変動します。)                                                                                                                                                                                                        |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| FW日本債券セレクト                           |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |                             | 年率0.484%<br>(税抜0.44%)以内<br><br>運用管理費用(年率)は、下表(A)時点の新発10年固定利付国債利回りに応じて、下表(B)の期間において、純資産総額に対して以下の率とします。<br>新発10年固定利付国債利回りが<br>イ. 2%未満の場合 …………… 年率0.242%(税抜0.22%)<br>ロ. 2%以上の場合 …………… 年率0.484%(税抜0.44%)                                                               | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      |                             | <table><tr><td></td><td>(A)</td><td>(B)</td></tr><tr><td>①</td><td>前計算期末</td><td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで</td></tr><tr><td>②</td><td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)</td><td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで</td></tr></table>                           |                                                                           | (A)  | (B)  | ①    | 前計算期末   | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで | ②       | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日) | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで |         |         |         |  |
|                                      | (A)                         | (B)                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| ①                                    | 前計算期末                       | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| ②                                    | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日) | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで                                                                                                                                                                                                                           |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 委託会社                                 | 配分については、<br>下記参照            | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                                                                                                                                                                                                                 |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 販売会社                                 |                             | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                                                                                                                                                                                                         |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 受託会社                                 |                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      |                             | <table><tr><td>〈運用管理費用の配分〉<br/>(税抜)(注1)</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>前イ. の場合</td><td>年率0.15%</td><td>年率0.05%</td><td>年率0.02%</td></tr><tr><td>前ロ. の場合</td><td>年率0.30%</td><td>年率0.10%</td><td>年率0.04%</td></tr></table>                 | 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜)(注1)                                                   | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | 前イ. の場合 | 年率0.15%                       | 年率0.05% | 年率0.02%                     | 前ロ. の場合                                  | 年率0.30% | 年率0.10% | 年率0.04% |  |
| 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜)(注1)              | 委託会社                        | 販売会社                                                                                                                                                                                                                                                               | 受託会社                                                                      |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 前イ. の場合                              | 年率0.15%                     | 年率0.05%                                                                                                                                                                                                                                                            | 年率0.02%                                                                   |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 前ロ. の場合                              | 年率0.30%                     | 年率0.10%                                                                                                                                                                                                                                                            | 年率0.04%                                                                   |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |                             | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
|                                      |                             | 年率0.1936%(税抜0.176%)～年率0.473%(税抜0.43%)<br>※投資対象ファンドにおける運用管理費用の上限を示しております。国債利回り水準等により変動する投資対象ファンドの運用管理費用は、これを下回ることがあります。                                                                                                                                             |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |                             | 新発10年固定利付国債利回りが<br>1%未満の場合 <u>年率0.4649%(0.3806%～0.7150%)程度(税込)</u><br>1%以上2%未満の場合 <u>年率0.5067%(0.4356%～0.7150%)程度(税込)</u><br>2%以上3%未満の場合 <u>年率0.7624%(0.6776%～0.9570%)程度(税込)</u><br>3%以上4%未満の場合 <u>年率0.7760%(0.6776%～0.9570%)程度(税込)</u><br><br>(実際の組入状況等により変動します。) |                                                                           |      |      |      |         |                               |         |                             |                                          |         |         |         |  |

|                                      |      | 料率等                                                                 | 費用の内容                                                                     |
|--------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| FW外国債券セレクト                           |      |                                                                     |                                                                           |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |      | 年率0.484%<br>(税抜0.44%)                                               | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社 | 年率0.30%                                                             | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                                      | 販売会社 | 年率0.10%                                                             | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                                      | 受託会社 | 年率0.04%                                                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |      | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br><br>年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%   |                                                                           |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |      | 年率0.9651%(0.7821%～1.2340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)                |                                                                           |
| FW外国債券EM+                            |      |                                                                     |                                                                           |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |      | 年率0.484%<br>(税抜0.44%)                                               | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社 | 年率0.30%                                                             | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                                      | 販売会社 | 年率0.10%                                                             | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                                      | 受託会社 | 年率0.04%                                                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |      | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br><br>年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%   |                                                                           |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |      | 年率0.9938%(0.7821%～1.2340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)                |                                                                           |
| FW J-REITセレクト                        |      |                                                                     |                                                                           |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |      | 年率0.374%<br>(税抜0.34%)                                               | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社 | 年率0.245%                                                            | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                                      | 販売会社 | 年率0.075%                                                            | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                                      | 受託会社 | 年率0.02%                                                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |      | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br><br>年率0.33%(税抜0.30%)～年率0.517%(税抜0.47%)    |                                                                           |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |      | 年率0.7508%(0.7040%～0.8910%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)                |                                                                           |
| FW外国REITセレクト                         |      |                                                                     |                                                                           |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |      | 年率0.374%<br>(税抜0.34%)                                               | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社 | 年率0.245%                                                            | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                                      | 販売会社 | 年率0.075%                                                            | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                                      | 受託会社 | 年率0.02%                                                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |      | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br><br>年率0.605%(税抜0.55%)～年率0.7931%(税抜0.721%) |                                                                           |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |      | 年率1.0204%(0.9790%～1.1671%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)                |                                                                           |

|                                      |      | 料率等                                                                                                    | 費用の内容                                                                     |
|--------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| FWコモディティセレクト                         |      |                                                                                                        |                                                                           |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |      | 年率0.374%<br>(税抜0.34%)                                                                                  | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社 | 年率0.245%                                                                                               | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                                      | 販売会社 | 年率0.075%                                                                                               | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                                      | 受託会社 | 年率0.02%                                                                                                | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |      | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br>年率0.242%(税抜0.22%)～年率1.00%                                                    |                                                                           |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |      | 年率1.2037%(0.6160%～1.3740%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)                                                   |                                                                           |
| FWヘッジFセレクト                           |      |                                                                                                        |                                                                           |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     |      | 年率0.484%<br>(税抜0.44%)                                                                                  | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社 | 年率0.30%                                                                                                | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                                      | 販売会社 | 年率0.10%                                                                                                | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                                      | 受託会社 | 年率0.04%                                                                                                | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)      |      | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br>年率0.561%(税抜0.51%)～年率上限2.00%<br>ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。 |                                                                           |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) |      | 年率1.6678%(1.0450%～2.4840%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)                                                   |                                                                           |
| その他の費用・手数料                           |      | (注2)                                                                                                   | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                 |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                       |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                             |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                          |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                       |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。                                                                                                                               |
| 申込受付中止日                | 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                           |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                          |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。                                                                                          |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、<br>信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                            |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。     |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。